◇プレミアム付商品券事業について(取扱店が実施する事業のながれ)

1	取扱店の申込み	「 那須町プレミアム付商品券取扱店申込 書」 ※FAXまたは商工会へ提出ください	7月末まで ※上記までに申し込の店舗 について一覧表を作成しま す。
2	取扱店の登録	「特定事業者登録証明書」を発行します ・取扱店表示ポスター ・換金手続きについての手引き 等を送付します。	順次登録 ※但し7月末以降の申込み の方は町のHPで更新の情報 を掲載します。
3	商品券 販売開始	那須町プレミアム付商品券 (1枚500円)	令和元年10月1日から
4	商品券 販売終了	那須町プレミアム付商品券の 販売終了	令和2年1月31日まで
5	商品券 使用終了	那須町プレミアム付商品券の 使用終了	令和2年2月29日まで
6	換金の請求	使用済みの商品券を役場観光商工課(2 階)へ提出する。(随時)	令和元年10月1日 ~令和2年3月19日
7	請求額を 口座へ振込み	使用済みの商品券確認後、指定の口座へ お振込みいたします。 ※お振込みは約2週間後となります。	令和元年11月1日 ~令和2年3月27日

○取扱店に関すること

那須町商工会	電話:0287-72-0231
加汉则向上云	FAX: 0287-72-5927

▶裏面もご覧ください!

◎プレミアム付商品券の対象とならないもの

プレミアム付商品券は、取扱店で使用できます。なお、商品券はおつりが出ません。 また、下記については使用することができません。 1 不動産及び金融商品

- 2 たばこ 3 商品券、プリペイドカード等 4 性風俗関連特殊営業等
- 5 国税や地方税、使用料等の公租公課